

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	南住吉つばさ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人あさか会	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	理事長：中村 一成 / 園長：篠崎 華代	
定員（利用人数）	19 名（19名）	
事業所所在地	〒 558-0041 大阪市住吉区南住吉2-14-20 平成ハイツ壱番館1F	
電話番号	06 - 6605 - 1616	
FAX番号	06 - 6605 - 1617	
ホームページアドレス	http://www.asakakai.com/tsubasa.html	
電子メールアドレス	tsubasa@asakakai.com	
事業開始年月日	平成28年4月1日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士（9）、調理師（1）、栄養士（1）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳、1歳、2歳）、調乳室、沐浴室、厨房、幼児用トイレ、事務室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

一人ひとりに目を配り、保護者とも連携し地域に根ざした保育園を目指す。

【保育目標】

- それぞれの発達に応じた生活習慣を習得する。
- 色々な経験を通して豊かな情報を培う。

【保育方針】

- 心の安定が図れる生活を保障する。
- 信頼できる関係が築けるように関わる。
- 地域の施設を利用し、地域とのコミュニケーションを図る。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 2016年4月1日に開園された、定員19名の保育園（小規模保育事業）です。
- 『ぐっすり眠って、たっぷり遊びゆったり過ごす』をテーマに一人ひとりの個性に応じた保育を心がけています。
- 家庭的な雰囲気大切にしながら、童謡・日本童話（昔ばなし）を日々の保育に多く取り入れた保育を行っています。
- 給食は保育園にある厨房で調理しており、アレルギーのあるお子様には除去食を用意しています。
- 早朝保育（午前7時から）延長保育（午後7時まで）を行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	有限会社リファレンス
大阪府認証番号	270030
評価実施期間	平成28年8月22日～平成28年12月15日
評価決定年月日	平成28年12月15日
評価調査者（役割）	0501C099（運営管理・専門職委員） 0501C149（運営管理委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人あさか会「南住吉つばさ保育園」は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴って、国の認可事業として位置づけられた、小規模保育事業所（定員19人：0歳児5人、1歳児7人、2歳児7人）です。

南住吉つばさ保育園は、南海高野線「沢ノ町駅」から約700mの住宅に囲まれた、マンションの1Fにあります。平成28年4月1日に開園したばかりの新しい保育園です。近くには三稜中学校、保育園の目の前には児童公園もあり、0歳児から2歳児の子どもでも安心して遊べる場所にあります。

保育園は、建物99.91㎡、園庭（テラス）16.975㎡です。夏であれば、園庭にプールを出して水遊びができたり、子どもたちが安全に自由に遊べるよう、人工芝が敷かれています。

お部屋はとても明るく、乳児と幼児のスペースが3つの扉で仕切られ、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。

日々の保育は、保育理念・保育目標・保育方針の実現に向けて、経験豊かな9名の保育士のもと“一人ひとりに目を配り、保護者とも連携し地域に根ざした保育園を目指して”保育が行われています。

◆特に評価の高い点

●小規模という利点を生かし、子ども一人ひとりを尊重したきめ細かい保育が実施されています。保育者がそれぞれの子ども達に十分に関わる事が出来るので、乳児期に必要な、大人との愛着、信頼関係の形成がされやすい保育環境です。

●配置基準よりも1名多く配置され、保育士が全て経験豊富な有資格者です。

●法人グループであることの強みを活かした組織力向上への取り組みが期待できます。

●子どもの食事がおいしく楽しくなるように組織的に取り組んでいます。栄養士が献立を立て、保育園内で調理員が子どもの発育に応じた食事を用意しています。離乳食は月齢に応じて3種類、アレルギーの子どもに対してはアレルギー除去食が用意されています。

◆改善を求められる点

●中・長期計画、事業計画の策定

保育理念や方針に基づいた、中長期計画の策定が望まれます。
目標を明確にし、その目標を実現するための組織体制や設備の整備、財務、職員体制、人材育成などを盛り込んだ中長期的な視点での計画の策定を期待いたします。
事業計画は、中・長期計画が反映され、数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価を行える内容となっていることが大切です。職員の参画や意見の集約・反映される仕組みが定められていることも重要です。

●保育園全体で自己評価を行う仕組みや目標管理

保育者は、保育記録や職員間の話し合いを通じて自らの保育実践を振り返る機会を持っていますが、自己評価の取組みは体系として整備されていません。
全職員が共通理解を持って取り組むためには、評価の観点や項目が適切か検討し、課題や改善点を明確にする必要があります。
保育園独自の自己評価ガイドラインを作成し、全職員が参加できるよう配慮することが大切です。

●職員の質の向上に向けた体制の確立

一人ひとりの目標管理を適切に行い、体系化された研修計画が策定される必要があります。
業務の効率化を図り、非常勤も参加しやすい教育体制が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園初年度ということもあり中長期計画の策定などまだまだ整備できていないことが多々あることをこの第三者評価を受審することによって具体的に知る機会となりました。また、それらの打開策の改善案も提示していただき今後の参考となりました。来年度に向けこれらのことを参考に職員みんなで話し合い改善・整備していきたいと思っております。
ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

評価結果	
I - 1 理念・基本方針	
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I - 1 - (1) - ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント) 法人の3つの理念を基礎とした、「一人ひとりに目を配り、保護者とも連携し地域に根ざした保育園を目指す」を保育理念に掲げ、理念に沿った保育方針、保育目標が立てられています。事業計画書や入園のしおり、保育園のホームページにも記載し、職員ご利用者にも周知を図っています。 今後に向けては、全職員と法人、保育園の理念や方針を振り返る機会を設けたり、保護者の方が送迎時に見るボードや連絡帳等に記載するなど明確に伝える工夫を期待します。	

評価結果	
I - 2 経営状況の把握	
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I - 2 - (1) - ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント) 法人を中心に地域の福祉ニーズの把握に努め、保育関連の機関誌購読や団体へ加盟し情報を収集しています。 保育園見学者の相談内容からも、地域の子育てニーズの把握に努めています。事業所の経営状況は、組織体制や設備、職員体制、人材育成、財務状況等の報告書で把握・分析しています。	
I - 2 - (1) - ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント) 「法人の経営会議」「管理職会議」で経営状況の把握・分析に努め、経営課題の解決や改善に向けて検討しています。 園長より、保育園の財務状況や人員配置の課題などを職員に説明し、話し合いの場を設けています。今後は、課題の解決・改善に向けて、具体的な取り組みをすすめられることを期待します。	

I - 3 事業計画の策定

I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I - 3 - (1) - ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

c

(コメント)

保育理念や方針に基づいた、中長期計画の策定が望まれます。目標を明確にし、その目標を実現するための組織体制や設備の整備、財務、職員体制、人材育成などを盛り込んだ中長期な視点での計画の策定を期待します。

I - 3 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

c

(コメント)

単年度の計画においても、事業計画を実現するための収支計画を策定する必要があります。開園して1年満たないこともありますが、次年度は前年度の実績を踏まえた改善案と達成したい水準や目標を定めた事業計画を策定されることを望みます。

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3 - (2) - ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

c

(コメント)

開園初年度のため、職員の参画や意見を反映した事業計画の策定ができていません。職員会議で、クラスごとの保育の反省や保育経過、子どもの健康や行事、給食内容等の実施状況等が報告され、日々の業務を見直す取り組みがなされていますが、職員アンケートの結果からは、まだ理解が十分でない箇所と推測される部分があります。職員会議だけでなく、定期的な話し合いの場を設け、繰り返し理解を深める取り組みを期待します。

I - 3 - (2) - ② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。

c

(コメント)

毎月1回、『つばさ便り』を発行しています。行事予定やお知らせ、栄養士からのアドバイス、園での日常保育の説明をしたり、保育のねらいや取り組み方などもお知らせし、子育ての喜びを共有できるよう工夫しています。次年度からは、事業計画の内容について懇談会で説明したり、ホームページや毎月発行の『つばさ便り』に掲載するなど、保護者に理解を深める取り組みを期待します。

評価結果	
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I - 4 - (1) - ① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント) 園長と保育主任は、法人理事が出席する「管理職会議」において、業務報告や懸案事項の協議を通じて意思疎通に努め、継続的な保育の質の向上のための評価・分析に当たっています。 今後は、全職員の理解と参画を図り、保育園における自己評価の体制を整備することを期待します。	
I - 4 - (1) - ② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
(コメント) 第三者評価を受審することで、保育園として取り組む課題が明確になります。結果について課題整理を行い、それらを踏まえた解決・改善を計画的に取り組むことが必要です。	

評価対象 II 組織の運営管理

評価結果	
II - 1 管理者の責任とリーダーシップ	
II - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
II - 1 - (1) - ① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント) 園長は、職員会議や研修の場において平常時のみならず、有事（災害、事故等）においても自らの役割と責任についてマニュアルに明記し、理解されるよう取り組んでいます。 職員は園長の役割を理解していますが、業務効率化を図る体制の構築には至っていないことから、なお一層の指導力の発揮が求められます。	
II - 1 - (1) - ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント) 園長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するため、法人の様々な委員会や研修会等へ参加し、情報収集に取り組んでいます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
------------	------------------------------------	----------

(コメント) 保育園の園長になってまもないこともあり、リーダーシップを十分に発揮するまでには至っていませんが、職員との信頼関係の構築、保育事業の把握に努め、責任者としての指導力を発揮できるよう前向きに取り組んでいる姿勢が見受けられます。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
------------	--------------------------------	----------

(コメント) 毎月1回、法人理事が出席する「管理職会議」で、保育状況の報告や懸案事項の協議を重ね改善に取り組んでいますが、職員アンケートの結果からは、まだ十分な指導力が発揮されていないと推測される部分があります。職員との密接なコミュニケーションや指導・支援にさらなる力をそそいでいただけることを期待します。

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
------------	------------------------------------------	----------

(コメント) つばさ園では保育士全員が有資格者で配置されています。保育園を適正に機能させるためには、必要な人材や人員体制の基本的な考え方を明確にすることが必要です。

II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
------------	------------------	----------

(コメント) 保育園の「期待する職員像」をより明確にし、人材育成に係わる基準や具体的な研修体制を定め、働きやすい環境の整備、能力・実績に基づく評価と処遇の徹底を進めていくことが求められます。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
------------	------------------------------------	----------

(コメント) 法人の就業規則や内規規程が整備されていますが、職員アンケートの結果からは、職場環境の整備が十分でないと推測されます。職員の有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働などの把握に努め、働きやすい職場づくりに取り組むことが求められます。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

c

(コメント)

職員の個別面談を実施していないため、育成に向けた研修計画の策定が出来ていません。次年度から一人ひとりの目標管理を適切に行うための仕組みを構築していく予定です。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

c

(コメント)

大阪市私立保育連盟等から届く外部研修をその都度職員に案内し、希望する職員が参加していますが、保育園として目的を明確にし、体系化された研修計画が策定される必要があります。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

(コメント)

現在は、常勤職員のみ研修が多く、非常勤職員の研修は入職時の「人権研修」「虐待防止研修会」「グループ研修」のみとなっています。今後は、勤務調整を行い参加しやすい環境を整備し、全職員の育成の充実につなげることを期待します。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

c

(コメント)

開園して間もないこともあり、実習生を受け入れる準備が出来ていません。今後は、実習マニュアルやプログラムを作成し、受入れるための準備をしていく予定です。

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

(コメント)

ホームページに、理念や方針、保育目標など、サービスに関する情報が掲載されています。法人本部のページでは、全ての事業報告書、活動計画書、収支計画書、貸借対照表が公開されています。今回の第三者評価もホームページや園内にて公開されることを期待します。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

(コメント)

法人本部を主体とした、社会保険労務士、税理士による監査・指導が実施されています。事務、経理等に関するルール及び権限・責任等を明確にし、職員に周知することが望まれます。

評価結果

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

(コメント)

現在は、公園までのお散歩時の交流だけとなっていますが、近隣の保育所と保育交流の機会を設けたいと考えています。保護者には、地域のお祭りなどの案内をしています。

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

c

(コメント)

希望があれば受入れに沿いたいが、受入れについての体制やマニュアルは作成していません。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

(コメント)

大阪市私立保育連盟や住吉区社会福祉施設連絡会に加入し、積極的に地域の子育てに関する連携を深めようとしています。また、3歳児からの受入れ連携園の確保などに対処している段階です。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。

c

(コメント)

地域の子育て拠点として、専門的な知識や技術情報の発信、交流場所の提供など、積極的な取組を期待します。

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

c

(コメント)

開園初年度でもあり、地域の福祉ニーズを把握するまでには至っていません。地域の関係機関や団体との連携を深め地域の福祉ニーズの把握に努められることを期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	保育園では、利用者を尊重した保育サービスの提供について、保育理念や保育方針に明示しています。職員アンケートの結果からは、子どもに対しての権利侵害や虐待と思われる言葉や行動を取っている職員は見受けられませんでした。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービスの提供が行われています。保育料については、園長だけが把握しています。また、『プライバシー保護マニュアル』、『虐待防止・対応マニュアル』も整備されています。人権への配慮については、入職時に職員研修を行なっています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育園の概要やサービス内容はホームページで広く情報を提供し、見学も常に受入れています。毎月発行している『つばさ便り』では、行事や保育の様子を掲載し、保護者に渡しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時に『入園のしおり』『重要事項説明書』をもとに、保育内容や料金など必要な情報を説明し、保護者からの同意書を書面で残しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育サービスの変更や転園、退園等に関する相談は、クラス担任にいつでも相談ができることを保護者の方へ伝えていますが、引き継ぎや申し送りの手順、文書の内容を定めておく必要があります。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

(コメント)

年1回の個人懇談会で、日頃の保育の様子を伝えたり家庭での様子を尋ねたりしています。送迎の際にも、お子様の様子を尋ねたり、個別の相談に乗っています。
実施した保護者アンケートの結果を保護者にも知らせることや、保護者からの意見や要望に対して、業務・環境の見直しと改善を行い、利用者満足の上昇に努める必要があります。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

(コメント)

苦情解決については、サービス利用契約時に、保育園の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を重要事項説明書に明記し、説明しています。
今後、苦情およびその解決結果については、個別に周知するとともに、申し出た保護者に配慮した上で公表していくことが望まれます。

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

a

(コメント)

連絡帳には食事、睡眠、機嫌、排便、入浴、連絡事項など、家庭欄と保育園欄が1ページに収まるように記載でき、保育園と家族が相互に記入して連携を図っています。
保護者アンケートでは、
「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。」
100%
「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。」100%
「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に應じたり、個別面談などを行ったりしていますか。」93.8%
と高い評価となっています。

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

保護者アンケートでは、保護者からの貴重な意見が寄せられています。それらの意見や要望、苦情などを全職員に周知し、改善に向け取り組んでいくことを期待します。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

(コメント)

法人の「事故防止委員会」に主任保育士が参加し、『事故報告』『ヒヤリハット報告』について、各事例の分析と再発の防止のための提案を行っています。予防処置の対応策は報告書に記載し、全職員が必ず報告書に目を通し、確認チェックするようにしています。
『食物アレルギー対応マニュアル』『危機管理マニュアル(事故・災害、保健衛生)』などのマニュアルも整備されていますが、それらマニュアルの周知徹底や見直しについて具体的な手法が十分に確立されていません。今後は見直し時期や手順を定めて内容を検証していくことが望まれます。

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

(コメント)

法人の「衛生委員会」で、全職場での環境衛生等についての点検を実施しています。
保育園の感染症対策として、発生時に必要な対応策を全職員に配付して、蔓延防止を図っています。効果的に推進するための手順や点検表を作成し、毎日チェックしながら対応するなど、全職員の周知徹底を図る必要があります。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。

a

(コメント)

月替わりに火災訓練、地震訓練、津波訓練などを計画的に行っています。毎回災害場所を想定し、避難経路や避難方法を変えた訓練を行い、実施した結果(時間・参加人数・感想・反省)の記録を残しています。
今後は、災害時においても、継続した保育が実施できるよう、地域や関連団体と連携した防災計画等を整備していくことを期待します。

評価結果

Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。

b

(コメント)

提供する保育サービスについて、トイレ補助などの一部手順書は作成されていますが、基本業務(運営、保育内容、リスクマネジメント)の標準的な実施方法を文書化しておく必要があります。また、その業務手順に、研修や個別の指導によって、職員に周知徹底するための方策を講じておく必要があります。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

(コメント)

保育サービスの見直しを行うための手順書の作成、定期的な検証、見直しのため職務分担表に担当者を記載し、組織的に実施する仕組みが求められます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。
(コメント)	『保育課程』、『月案・個人計画案』、『週案・日案』に記録され、一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況の経過などが確認できます。計画が実施されていることを園長・主任が確認しています。
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。
(コメント)	現在、園長、主任、クラス担任、調理員が参加する職員会議で、評価・見直しが行われています。関係する職員も参加し、発言できるよう職務分担表に担当者を記載し、組織的に実施する仕組みが求められます。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
(コメント)	保護者に対しては、連絡帳等で園と家庭の保育状況を確認し合っています。職員会議や連絡ノートを利用して職員間での情報共有や、保育状況を確認し合うなどの連携が取れる体制が望まれます。
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。
(コメント)	個人情報保護規則により、必要書類は鍵付ロッカーに収納し管理しています。開閉の責任者は園長が行っており、職員も理解し遵守しています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は運営・保育理念・方針・目標に基づいて策定されています。開園初年度のため、職員全員が参画して編成が出来ていません。保育課程は定期的に評価、改善が求められていることから、評価する際は全職員の参画による編成が望まれます。また、園内に掲示され、保護者に向けて周知することが求められます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	小規模保育所という利点を生かし、子ども一人ひとりを尊重したきめ細かい保育が実施されています。保育士がそれぞれの子ども達に十分に関わる事が出来るので、乳児期に必要な、大人との愛着、信頼関係の形成がされやすいです。『年間保育計画』『月案・個別計画』『週・日案』を作成しており、一人ひとりの子どもの評価や記録は整備されています。健康状態の確認は、連絡帳のほか登園時の検温や保護者からの聞き取りで行われています。全職員にSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識は周知されています。午睡チェック表は0歳で5分、1,2歳で10分ごとにプレスチェックを行い、体位：あおむけA、よこむきB、うつぶせCも表に記録して、確認した職員の名前を記録しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	健康状態の確認は、連絡帳のほか登園時の検温や保護者からの聞き取りで行われています。『年間保育計画』『月案・個別計画』『週・日案』からは、せかさず、あわてず個々に合わせた生活習慣を身につけられるように配慮し、一人ひとりの発達年齢や個性、家庭環境を配慮した保育を行っています。玩具の取り合いにならないよう配置に気をつけて、楽しめるように環境を設定しています。職員はできるだけ見守り、必要に応じて援助するようにして、子どもたちが自ら取組んでいけるように配慮しています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	—
(コメント)	小規模保育事業（A型）3歳未満児対象のため、3歳以上の保育定員は設定していません。	

A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	—
(コメント)	小規模保育事業（A型）3歳未満児対象のため、3歳以上の保育定員は設定していません。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	開園して間もない新しい保育園は、暖かな日差しが差し込み、採光や換気、保温、清潔等に配慮がみられ、柔らかい木目調の壁や棚が配置されています。トイレ・手洗い場は明るく清潔にたもたれています。人的には基準以上の人員配置がされています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	人工芝が敷かれた5坪ほどの広さのテラスがあり、夏場はプールを出して水遊びができたり、ボールあそびやシャボン玉などで、季節ごとに変化ある遊びが楽しめます。子どもの姿・食事・排泄・睡眠・保健衛生・遊びなど、基本的な生活習慣が確立できるように、一人ひとりの成長に合わせた取組みを行っています。子どもの成長と保護者の意向を踏まえ、トイレトレーニングを行っています。毎日の様子を保護者に伝え、連絡ノートなどで家庭と連携・協力して、子どもに無理のないように進めています。食後の口ゆすぎ、歯みがきは2歳児から対応しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	運動会ごっこなどの行事を通し子どもたちが協力し合い、楽しく取組めるようにしています。子どもたちの発達に応じて集団遊びを楽しめるように保育環境を設定し、楽しい思い出に残る保育に向けて工夫をしています。限られたスペースのため、子どもの興味を把握し、遊び方に応じて玩具の量やスペースを調整しています。友だちと遊ぶ様子を見守り、時折声をかけるなどして、一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	2歳児が水やり当番をして、プチトマトやオクラを育て、収穫という楽しい体験を通し、食材に触れ食に興味を持てるよう、食育に取り組んでいます。春、夏、秋、冬で季節を感じる年間保育計画を立てています。春は散歩と季節の歌。夏は、水・砂・土の感触を味わい、水遊び用のおもちゃで遊びふ。秋は散歩で紅葉した葉っぱやどんぐりを拾って制作やごっこ遊びをする。冬は、伝承あそびや季節の歌をうたって楽しむなど、身近な自然や地域と関わる機会を取り入れています。	

A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 a

(コメント) 家庭的な雰囲気大切にしながら、童謡や日本童話、季節に合った本の読み聞かせ等を積極的に取り入れています。絵本などのことばの教材を用いて、言葉への興味と関心を深め、子どもたちが様々な言葉とのふれあいができるように配慮しています。子どもが身につけた音楽や身体表現などは、お誕生日会・保育参観を通して表現する機会を持たれています。

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 b

(コメント) 『年間保育計画』『月間指導計画』『週案』『保育日誌』に実践活動の振り返りと評価・反省を記録して、次の保育活動へと反映させています。各記録は、クラス担任が作成し、主任、園長が確認をしています。保育士は、保育記録や職員間の話し合いを通じて自らの保育実践を振り返る機会を持っていますが、自己評価の取組は体系として整備されていません。全職員が共通理解を持って取り組むためには、評価の観点や項目が適切か検討し、課題や改善点を明確にする必要があります。保育園独自の自己評価ガイドラインを作成し、常勤と非常勤、保育士と保育士以外の職員の区別なく、可能な限り全員が参加できるよう配慮することが大切です。

評価結果

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 a

(コメント) 家庭環境や生活リズムについては、入園児の面談や日々の保育、個々の連絡帳を通し、職員間で共有し子どもへの理解につなげ、保育活動に活かしています。子どもへの言葉かけ、対応については一人ひとりの要望や欲求などを言葉や態度などに沿って丁寧に受け止めています。職員アンケートの結果からは、制止する言葉を使ったり、せかすような言葉や行動を取っている職員は見受けられませんでした。

A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 —

(コメント) 現在、障がいのある子どもの保育は実践していません。今後は障がい児保育の方針を文書化し保護者への助言と共に関係施設の援助や連携を模索されることを望みます。

A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	南住吉つばさ保育園の長時間保育は、7:00~19:00となり、月に数名の利用となっています。保護者への連絡や確認事項の引継ぎなど適切に行われています。今後は、長時間保育が続く利用児に対し連続性に配慮し、計画性をもった取組となるよう期待します。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの健康状態は登園時の視診や検温、保護者からの情報提供などで把握し、健康管理に努めています。子どもの健康状態は、『薬連絡表』、入園後の『児童健康調査票』、年2回の内科健診・年1回の歯科健診・ぎょう中卵検査などで把握して記録しています。 日常保育の中で与薬が必要な子どもについては、医師の指示書と保護者の依頼を受け、与薬マニュアルにしたがって対応しています。食物アレルギーなどの対応が必要な場合には、主治医からの指示書と『食物アレルギー及び緊急時対応申出書』を提出してもらっています。 保健計画の整備が望まれます。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	園内の厨房で食事をつくるので、調理をする人の姿にふれることができます。落ち着いて楽しく食事ができるよう、少人数で食べるようにしています。 離乳食は、子どもたちの月齢や発育に応じた食材を使用し、食材の切り方、食欲をそそるよう色彩や形状に配慮しています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	園長、栄養士、調理員、保育士が連携を取りながら、子ども一人ひとりの食事の状態を把握し、毎月1回「給食会議」を行い、翌月の献立、調理に反映しています。栄養士が献立表を作成し、それに基づき保育園の調理員が子どもの発育に応じた給食を作っています。調理員は、積極的に子ども達とコミュニケーションを図り、喫食状況、残食などの確認をし、評価を踏まえて調理を工夫しています。 離乳食は月齢に応じて3種類、咀嚼(かむこと)や嚥下(飲み込むこと)が獲得できるよう進めています。アレルギーの子どもに対してはアレルギー除去食が用意されています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	年2回の内科健診、年1回の歯科健診の結果は、児童票に記録しています。今後は内科健診・歯科健診の結果を保健計画等に反映させることが望まれます。 問題のあった時だけ、保護者に報告されていますが、保護者に安心してもらうためにも書面での通知方法を考えられることを望みます。 時季に応じて必要な熱中症・感染症対策、手洗い法や予防接種など、毎月発行の『つばさ便り』などで情報提供をし、注意喚起に努めています。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント) 主治医から指示書をもらい適切な対応を行っています。アレルギーのある子どもへの食事は、名前の書かれたトレーで配膳し、誤食のない体制作りを行っています。子どもが一度も食べたことがないものは、保育園でも食べさせないのが原則ですので、保護者には、事前に献立表を確認してもらい、家庭でも一度食べておいていただくようお願いしています。</p>	
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p>(コメント) 園内の厨房で調理を行い、園長の検食も実施し、衛生管理が適切になされています。法人の「衛生委員会」に園長が出席し、全職場での環境衛生等についての点検を実施しています。</p>	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p>(コメント) 毎月発行の『つばさ便り』に、栄養士からのアドバイスが毎回掲載され、食生活の大切さや季節の食材に触れ、家庭における食育の実践が広がるよう努めています。保育園の玄関ボードに、給食とおやつの写真を貼り出しています。保護者アンケートでは、「園に通うようになってから食べ方の質がぐんと上がった」とのコメントがありました。</p>	
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p>(コメント) 送迎の際に、お子様のご家庭での様子を尋ねたり、個別の相談に乗っています。連絡帳には食事、睡眠、きげん、排便、入浴、連絡事項など、家庭欄と保育園欄が1ページに収まるように記載でき、保育園と家族が相互に記入して連携を図り、保護者支援に努めています。保護者アンケートでは、「入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。」100% 「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。」100% と高い評価となっています。</p>	

A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	<p>年1回の個人懇談会で、日頃の保育の様子を伝えたり、家庭での様子を尋ねたりして、子どもの成長の共通理解を深めています。懇談会で話された内容などは、保育日誌などに記録として残しておき、職員の共通理解を深めることを望みます。</p> <p>保護者参加の「運動会ごっこ」を10月に開催し、体操、かけっこ(全員)、くだものがり(0歳児)、どんぐりを見つけに行こう(1歳児)、はらぺこおばけ(2歳児)、全て室内で行いました。保護者が多数参加される行事については、適切な環境が整備された中で参観できるよう、改善されることを望みます。</p> <p>保護者アンケートでは、「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。」93.8%と高い評価となっています。</p>	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<p>法人の「虐待防止委員会」に園長が参加して、虐待防止のための日々の取組みを点検し、全職員の虐待防止への意識向上に努めています。また、全職員対象の「虐待防止研修会」が法人で行われています。</p> <p>『虐待防止・対応マニュアル』が整備され、職員に周知されています。</p> <p>毎朝の視診、着替え、食事、定期的身体測定等で外見や親子の振舞いを観察して、その兆候の早期発見に努めています。</p> <p>職員アンケートの結果からは、子どもに対しての権利侵害や虐待と思われる言葉や行動を取っている職員は見受けられませんでした。</p>	

評価結果		
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	職員アンケートの結果からは、子どもに対しての権利侵害や虐待と思われる言葉や行動を取っている職員は見受けられませんでした。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	19人
調査方法	アンケート調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

「南住吉つばさ保育園」を利用されている保護者を対象にアンケート調査を行いました。配付は19件、回収は16件ありました。（回収率84.2%）

▼特に満足度の高い項目

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。」100%

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。」100%

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。」93.8%

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。」100%

「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。」100%

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。」100%

「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。」100%

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。」93.8%

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換が

されていますか。」100%

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。」93.8%

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。」100%

▼満足度の低い項目

「保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。」50%

▼自由意見

- ・保育士とも話しやすい。新しいので施設がきれい。
- ・0歳～2歳児みんなでわきあいあいと仲良くコミュニケーションが良くとれている。
- ・小規模なのでアットホームで、ひとり一人に目が行き届き手厚く見てもらえる。
- ・ベテランの先生方が多く、安心感がある。
- ・保育に色々な体験をさせてくれる（感触あそび、体を動かす遊び）。
- ・個々の成長に応じた対応、援助をしている。
- ・保育参観で保護者関係者が多すぎて、部屋でゆっくり子どもの様子が見れないのが残念。
- ・先生の顔写真と名前が書いてある貼り紙のようなものを常時提示して欲しい。
- ・園の活動時の写真をもっと購入できるように、頻繁に提示して欲しい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等